

# 東北地方整備局との災害協定に基づき 堤防決壊箇所の~~応急復旧に4社が着手~~

10月23日に宮城県知事からの要請を受け国が権限代行により堤防決壊箇所の応急復旧を実施している阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川（丸森町）につきまして、国土交通省東北地方整備局との災害協定に基づき、23日18時より当協会会員企業2社が工事着手したところであります。

このたび、10月24日に当協会会員企業2社があらたに工事着手となり、現在、この応急復旧工事を4社で進めています。

○河川の名称 阿武隈川水系内川、五福谷川、新川（丸森町）

○内 容 堤防決壊箇所の応急復旧

○対応企業 【10月23日着手】 (株)本田組、熱海建設(株)

【10月24日着手】 (株)松浦組、(株)橋本店

令和元年10月24日



一般社団法人 宮城県建設業協会

## 【問合せ先】

一般社団法人 宮城県建設業協会  
専務理事兼事務局長 西村 博英 (にしむらひろひで)  
住所：仙台市青葉区支倉町2番48号  
電話：022-262-2211  
FAX：022-263-7059  
Mail：jigyo@miyakenkyo.or.jp